

【法第28条第1項関係 「前事業年度の事業報告」】

令和3年度事業報告書

法人設立の日（令和3年12月16日）から令和4年6月30日まで

特定非営利活動法人らしく

理事長 甲斐 圭子

1 事業の成果

昨年から続く新型コロナウイルス感染症が私たちに及ぼす影響は、予想をはるかに超えたものであった。ひとり親世帯やもともとギリギリの生活をしてきた世帯が急に生活が困窮する状況に陥り合わせて学校休校に伴う世帯収入の減少も生活困窮に拍車をかける事態となり多様な困難背景を抱える世帯の支援申し込みが増加した。

このような社会情勢の中で今年度は、フードバンクみやこのじょう運営事業の必要性について啓発や基盤整備を重点的に行うことを方針として事業を実施した。具体的な内容としてHPをリニューアルし寄附や食品ロスを意識したフードバンクへの食材寄贈の働きかけなどを掲載した。基盤整備として県内のフードバンク事業者とのネットワーク構築のための協議会やオンラインによる理事会を毎月開催し今後のフードバンク事業の方向性について協議を重ねた。

また、事業実施の中で見えてきた学習支援の必要性から小学生及び中学生を対象とした学習支援の場を週2回開催し教員OB、大学生、高校生、社会人の学習支援プレイヤーの協力を得て実施している。

コロナ禍で見えてきた課題（異常事態により噴出した課題）として、もともと核家族化に伴う地域との希薄な関係性にコロナ禍が拍車をかけ支援を求める先を失った世帯が支援を求められずにいることや重層的な課題を抱えた世帯にアウトリーチする手段が少ないことが課題として見えてきた。このような世帯には、時間をかけて伴走する支援が必要なため多くの支援機関との関わりを持つことや支援者の研修も併せて必要であると感じている。

2 事業内容

（特定非営利活動に係る事業）

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	① 当該事業の実施日時 ② 当該事業の実施場所 ③ 従事者の人数	④ 受益対象者の範囲 ⑤ 人数
○フードバンク事業	フードバンクみやこのじょう運営事業	① 令和3年12月16日～令和4年6月30日 ② 川東BASE（都城市下川東） ③ 4人	④ 都城市の全ての子どもと大人 ⑤ 延べ562人

○食のセーフティネット事業	みやこのじょうこども宅食運営事業	① 令和4年4月1日 ～令和4年6月30日 ② 川東BASE（都城市下川東） ③ 13人	④ 都城市の全ての子どもと大人 ⑤ 延べ561人
○ICT活用による学習支援、就労支援事業	I T 楽習会	① 令和4年4月1日 ～令和4年6月30日 ② 川東事務所（都城市下川東） ③ 3人	④ 都城市の全ての子どもと大人 ⑤ 延べ32人
	楽習会運営事業	① 令和4年4月1日 ～令和4年6月30日 ② 川東BASE（都城市下川東） ③ 9人	④ 都城市の全ての子ども ⑤ 延べ93人

（その他目的を達成するために必要な事業）

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	① 当該事業の実施日時 ② 当該事業の実施場所 ③ 従事者の人数	④ 受益対象者の範囲 ⑤ 人数
○その他の事業	実施しなかった		